

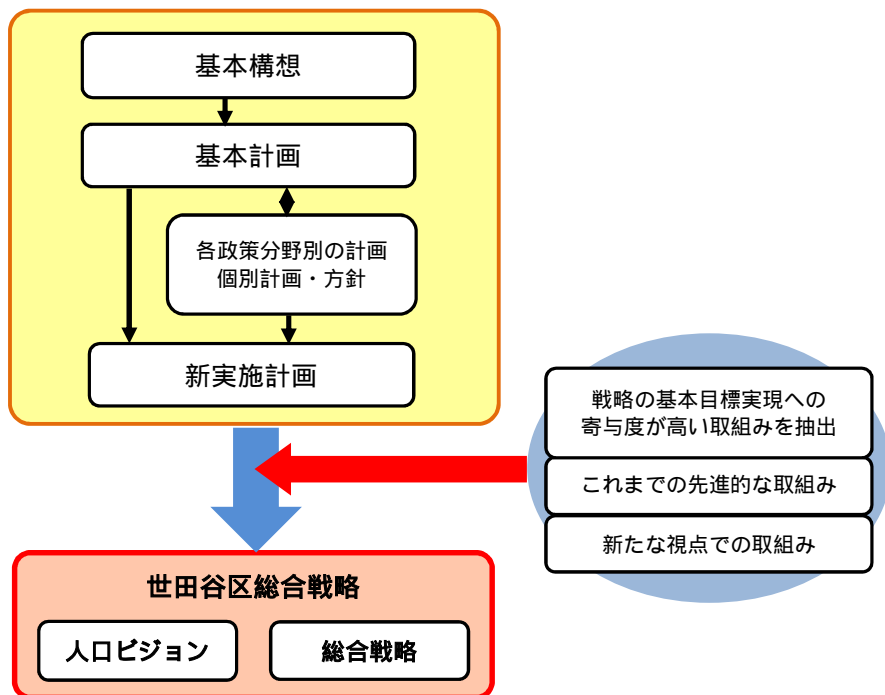
「世田谷区総合戦略（案）」概要版

1 「世田谷区総合戦略」について

(1)位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」

2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な取組みを示す「総合戦略」を一体的に策定



(2)期間

人口ビジョン

平成27年(2015年)～平成62年(2050年)

総合戦略

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年

2 策定にあたって

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、東京圏への過度の人口集中が、日本全体の人口減少に結びついているとして、東京一極集中を是正することを基本的視点として掲げている。

区の人口動向をみると、総人口は増加傾向が継続し、出生率も増加しているが、全国規模でみると出生率は非常に低いところに位置している。

東京一極集中、それは視点を変えれば、東京の一人勝ちといわれながら、これから高齢化が一番進むのも東京、出生率が一番低いのも東京といった、実は深刻な課題を多く抱えている東京への課題提起であるとみることができる。

また、私たち、世田谷区での暮らしが、全国の市町村での農業・漁業・林業などに支えられて成立してきたことを考えると、地方の人口が減少し第一次産業をはじめ、地方が衰退していくことは私たちの生活基盤も沈んでいくということを意味する。

「世田谷区総合戦略」は、総人口減少という全国的な課題解決に向けて、地方とともに相互に発展・成長し一層活性化する共存共栄の取組みを展開することが重要であると考え、基本計画のうち戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組み、また、これまでの長年にわたる他自治体との交流、近隣都市と連携した課題解決等の先駆的な取組みを継続、発展させるとともに、新たな視点での取組みを加え、構成した。

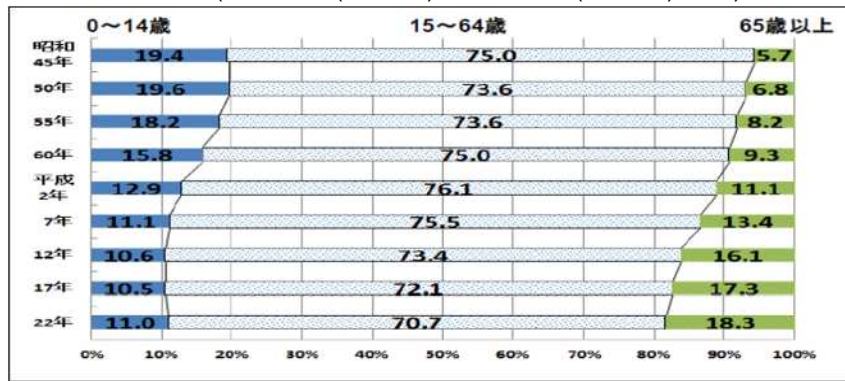
3 人口ビジョン

(1)人口動向の特性

総人口の推移

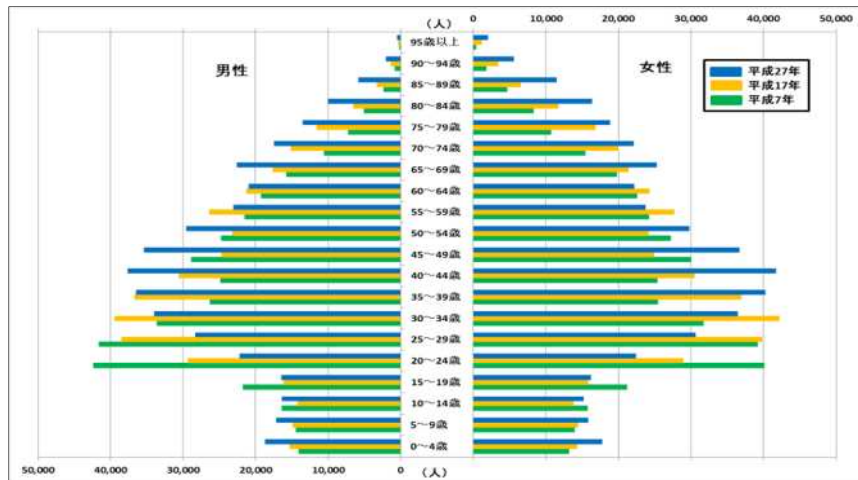
- ・総人口は、全国では減少しているなか、自然増・社会増による増加傾向が継続している。
- ・年齢3区分別の推移を見ると、昭和45年(1970年)を100とした場合、年少人口が62.7まで大幅に減少した一方、高齢者人口は359、特に75歳以上人口は631と大幅に増加した。
- ・20代前半の人口は、平成7年(1995年)には82,000人を超えていたが、平成27年(2015年)には半減し、45,000人を割る状況となっている。
- ・人口構造の状況を見ると、区においては全国と異なり、団塊世代の一世代後にあたる団塊ジュニア世代の人口が最も多くなっている。

年齢3区分別(昭和45年(1970年)～平成22年(2010年)まで)の推移



出典：国勢調査

世田谷区人口ピラミッド(平成7年(1995年)、平成17年(2005年)、平成27年(2015年)各1月)

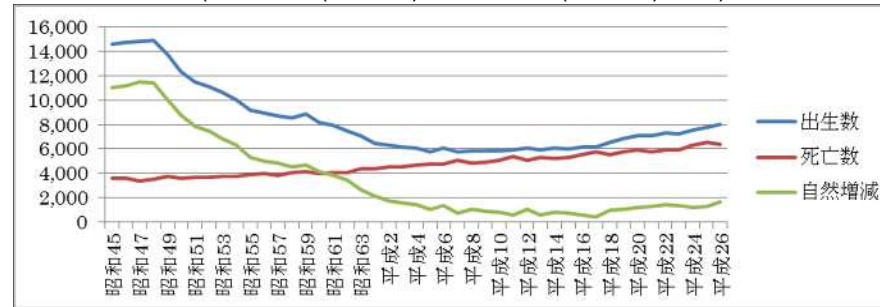


出典：住民基本台帳

自然動態・社会動態

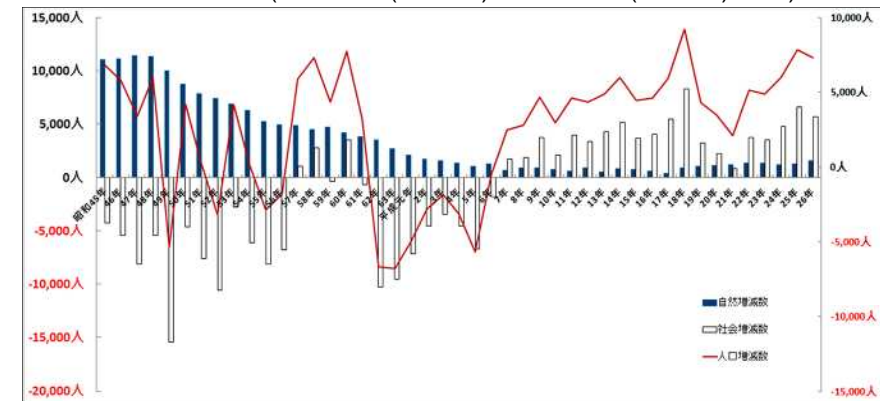
- ・出生数は、昭和48年(1973年)以降、平成7年(1995年)頃まで減少が続き、4割以下にまで低下したが、平成18年(2006年)以降の出生数増加と死亡数増加が緩やかであったことにより、現在に至るまで自然増が続いている。
- ・転入・転出数については、東京圏としては転入超過であった昭和45年(1970年)から平成6年(1994年)までの間について、区においては概ね転出超過の状況が続いたが、平成7年(1995年)以降は転入超過による社会増が続いている。

自然動態(昭和45年(1970年)～平成26年(2014年)まで)の推移



出典：世田谷区統計書

自然増減・社会増減(昭和45年(1970年)～平成26年(2014年)まで)の推移



出典：住民基本台帳

近年の動向

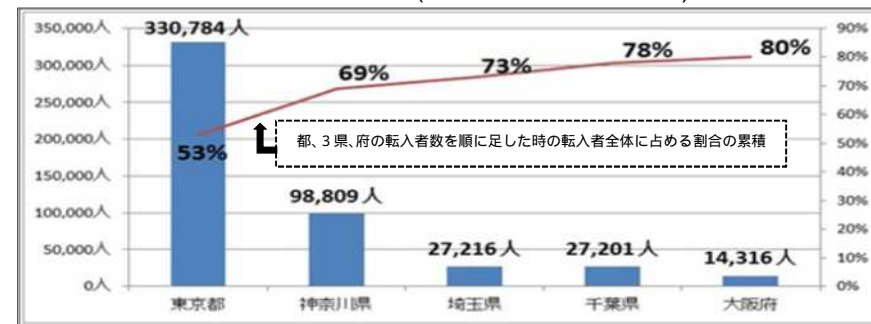
出生

- ・都内においては、平成24年(2012年)以降自然減の状況だが、区では出生数増加の中心となっている30代の母親年齢層の増加により、自然増の状況を維持している。
- ・第1子出生時の母親の平均年齢は、上昇し続けて平成25年(2013年)には32.7歳となり、全国(30.4歳)に比べて高い状況が続いている。

転入・転出

- ・社会増の要因は、大学進学や就職を契機とした、20歳前後を中心とした若年層の大幅な転入超過にあり、30歳以降は、ほとんどの年齢において転出超過傾向となっている。
- ・転入転出者の移動元・移動先は、都内が5割前後を占め、これについて多い神奈川県が転入で約16%、転出で約15%であり、これら以外に10%を上回る地域はない。

世田谷区の転入者(都道府県 上位5地域)

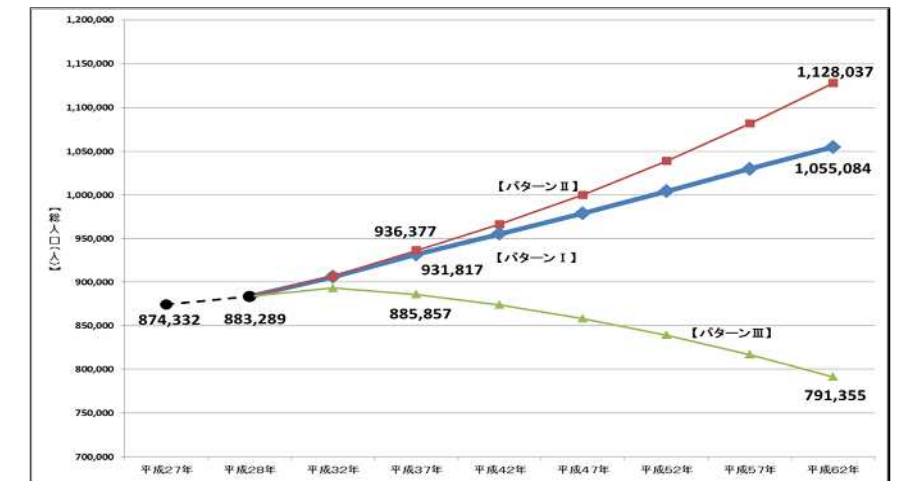


出典：住民基本台帳

(2)将来人口 - 将来人口推計と分析 -

区では、3つのパターンをつくり、過去10年間の出生動向のトレンドから、国の長期ビジョンが示す仮定を参考に分析し、「パターン」の推計を念頭に持続可能な自治体の実現を目指していく。

総人口パターン ～ <外国人を含む>



出典：住民基本台帳

	現在	パターンⅠ	パターンⅡ	パターンⅢ
従属人口比率	0.48	0.63	0.67	0.92

従属人口比率：(年少人口+高齢者人口) / 生産年齢人口

(3)人口推移における基本認識

- ・区の人口問題に関する認識を共有するため、「総人口」、「出生」、「転入・転出」の3つの視点から基本認識を示した。
- ・区民の定住意向が高い割合で推移していることを踏まえると、高齢者人口は確実に増加していく。加えて、区においては団塊世代より団塊ジュニア世代の方が人口規模が大きいという特徴がある。
- ・この間の出生率の低下により、母親年齢人口のうち、特に20代前半の人口が約半分にまで減少している。
- ・転入超過が解消されると人口が大きく減少することとなる。20代前半の転入超過を維持することは、将来の人口構成に重要な意味を持つ。全国的に人口減少が進行する中で、地方において若い世代が減っていることを踏まえると、現時点において、人口が増加しているからといって、世田谷区は人口減少社会とは無関係であると認識することは適切ではない。

(4)人口変化が与える影響

パターンの将来予測により、平成62年(2050年)時点の年少人口が現在の約1.3倍、高齢者人口が約1.5倍になる場合、より厳しい保育供給や介護サービス供給となることが懸念される。なお、どの推計パターンでも表れている従属人口比率の上昇は、区政運営に大きな影を落とすことになる。

(5)今後の基本的視点

人口減少によって人口構成が大きく変化し、社会を支える基盤が揺らぐことがないよう、戦略的な取組みの重要性を区民・事業者・行政が共有することが必要である。

(6)目指すべき将来の方向 - 人口の視点から -

- ・)世田谷らしい子ども・子育て支援等、連携した取組みにより、人口減少社会の克服を目指す。
- ・)引き続き多くの人々から魅力ある都市と評価される「住みたいまち世田谷」を目指す。
- ・)いくつであっても、いくつになっても「住み続けたいまち世田谷」を目指す。

4 総合戦略の基本的な考え方

(1) 全国の人口減少社会はやってくる
人口ビジョンでは、全国的に人口減少が進行する中、地方の若い世代が減っていることを踏まえると、人口が増加しているからといって、世田谷区が人口減少社会と無関係であると認識することは適切ではないこと
人口動向、年齢構成の推移によっては、世田谷区を支える基盤が揺らぐ可能性があることを指摘している。

(2) 総合戦略策定に向けた視点と問題認識
今後5年間人口は増加する見込みだが、将来的に大きな課題を抱える大都市の自治体こそ戦略を策定し備えるべき！

(3) 「魅力あるまち世田谷」を創出する
持続可能な自治体経営を実現するためには、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、魅力あるまち世田谷を創出する

(4) 「魅力あるまち世田谷」を創出するために必要なもの
まちの魅力を構成するものは、住んでいる人、住民同士の良好な関係性、良好な関係性の広がりではないか。

安定した人口基盤のもと、一定程度の人口集合体が確保され、一人でも多くのまちの魅力を創出してくれる人々、元気にしてくれる人々が多く現れる土壌が必要。
多くの世代の希望の実現

こうして創出される「まちの魅力」は、大きなものから小さなものまでそこに住む人々が力を合わせて連携することや、様々な機会や場所を通じた人々のネットワーク等を活性化することで、さらに輝きを増すことになる。

地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

さらに、将来、全国的に人口減少が進んだ場合、人、財源の確保が難しい局面が想定される。将来、既存のネットワークだけでは解決できない課題、区単独では解決が難しい課題が増えてくることに備え、地方や近隣の自治体との連携を強化し、共存共栄を目指して広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することがこれからは必要である。
心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

(5) 総合戦略の取組みについて

どのような状況になっても財政・人材の破綻を招かないよう必要な取組みを的確に行っていく持続可能な公共システムのもと、魅力ある世田谷を区民・事業者をはじめ、地域を構成するすべての方々とともに構築していくことが必要である。

総合戦略は、将来の課題を見据え、今後5年間の重点的に進める取組みをまとめたものである。

私たち世田谷区は、総合戦略に示す取組みを通じて、「魅力あるまち世田谷」を創出し、世田谷の維持・向上につなげていく。

5 総合戦略の基本目標と方向性

6 重点取組み

基本目標	重点取組み（具体的な施策）	主な重要業績評価指標(KPI)
<p>基本目標 多くの世代の希望の実現</p> <p>【目標値(平成31年度)】 住みやすいと思う区民の割合 85%以上</p> <p>子育てしやすいと感じる子育て世代の区民の割合 65%以上</p>	<p>子育て支援 家庭・地域における子育て支援の推進 保育・幼児教育の充実 支援が必要な子ども・家庭のサポート 養育困難家庭・要保護児童支援 配慮が必要な子どもの支援 ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援 悩みや困難を抱えた子どもの支援 子ども・若者支援 子どもの成長と活動の支援 若者の社会的自立の促進 若者の交流と活動の支援 生きづらさを抱えた若者の支援 妊娠期からの切れ目のない支援 妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援体制の構築・拡充 ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの推進 生きがいを持って地域とつながる活動の推進 【再掲 基本目標 「支えあう地域づくりの推進」】 地域支えあいの推進 保健・医療・福祉サービスの基盤整備 保健・医療・福祉の連携強化 在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 介護予防の総合的な推進</p>	<p>ひろば事業の拡充 52か所 保育定員の拡充 19,911人 産後ケア事業の充実 (ショートステイ及びデイケアの拡充) 医療的ケアの必要な子どもの預かりの実施【新規】 ひとり親家庭の子どもの学習支援事業における生活困窮家庭の子どもへの対象拡大 5か所 せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがやの運営 各種セミナー参加者 計1,000人 進路決定者 計900人 メルクマールせたがやによる自立支援事業の実施・充実 相談登録件数 500人 進路決定者 100人 母子保健コーディネーター配置【新規】 5か所 (仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 地域包括ケアの地区展開の全地区実施による医療と福祉の連携の充実</p>
<p>基本目標 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築</p> <p>【目標値(平成31年度)】 地域活動に参加している区民の割合 20%以上</p>	<p>既存ネットワークの活用及び拡充(町会・自治会等、事業者、大学など) 豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり 地域社会発展に向けた大学と区との連携・協働の推進 世田谷人材の充実と活用 支えあう地域づくりの推進(地区防災力、地域包括ケアシステムの推進) 見守り施策の推進 地域支えあいの推進 地域防災力の向上</p>	<p>NPO等との協働 継続 大学連携プロジェクト 推進 地区高齢者見守りネットワークの全地区での継続及び見守り対象の高齢者以外への拡大</p>
<p>基本目標 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流</p> <p>【目標値(平成31年度)】 区以外の都市・自治体との連携・協働の取組みに共感する区民の割合 60%以上</p>	<p>自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現 自治体同士の顔の見える関係づくり、区民の交流につながる機会や情報発信・PRの拡充 広域での課題解決 広域課題解決に向けた検討の機会 交流自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 災害対策広域連携の推進 産業関連施策広域連携の推進</p>	<p>自治体との交流事業 継続・拡充 様々な交流事業への周知・PR 拡充 川場村等交流自治体の自然エネルギー事業による連携、仕組みの構築(区民が自然エネルギー創出事業に参加及び自治体等の創出する自然エネルギーを購入できる仕組み)</p>

7 実現に向けて

(1) 推進体制の構築、PDCAによる効果検証

組織の枠を超えた効果的な推進体制
新実施計画と整合のうえ、行政評価制度を活用した効果検証

(2) 持続可能な行政システムの構築

税財源や権限委譲など国・都への対応
経費削減、手法の最適化、効果の最大化などにつながる新たな行政経営改革の推進

(3) 区民参加と協働によるまちづくりの推進

限られた財源、行政のみで対応が難しい課題に、パートナーシップによる解決手法を創出し、区民参加と協働によるまちづくりを進める

(4) 国・東京都・他区市町村間の連携

国制度の活用及び制度改正要望、都との連携により区の施策推進効果を高める
(仮称)交流自治体連携フォーラムの開催や特別区連携プロジェクトを通じた他自治体との連携